

仕 様 書

1. 件 名

令和7年度秋田労働局で使用するR I S O製品印刷機等消耗品購入契約（単価契約）（再度公告）

2. 調達品目及び数量

- ・別紙1「R I S O製品印刷機等消耗品リスト」のとおり。
- ・予定数量は令和6年度実績を基に計上したものである。

3. 契約予定期間

- ・令和7年4月1日～令和8年3月31日

4. 発注及び納品等

- ・発注は、原則として3ヶ月に1回とし、受注者は2週間以内に納入することとする。
- ・納品等に係る諸経費について、納入業者の負担とする。
- ・納入する物品については、印刷機等製造メーカー純正品とする。
- ・必要に応じて、使用済みインクボトルの回収を行うものとする。

5. 納品場所

秋田労働局第一庁舎（監督課）	秋田市山王7-1-3 秋田合同庁舎3階
横手労働基準監督署	横手市旭川1-2-23
秋田公共職業安定所	秋田市茨島1-12-16
能代公共職業安定所	能代市緑町5-29
大館公共職業安定所	大館市清水1-5-20
大館公共職業安定所鷹巣出張所	北秋田市鷹巣字東中岱26-1
大曲公共職業安定所	大仙市大曲住吉町33-3
大曲公共職業安定所角館出張所	仙北市角館町小館32-3
本荘公共職業安定所	由利本荘市石脇字田尻野18-1
横手公共職業安定所	横手市旭川1-2-26
湯沢公共職業安定所	湯沢市清水町4-4-3
鹿角公共職業安定所	鹿角市花輪字荒田82-4

※耐用年数の経過や機器の故障による入替等により、契約期間内に印刷機の台数が増減する場合があります。

6. 入札書及び落札者の決定

- ・別紙1「R I S O製品印刷機等消耗品リスト」の各品目の予定数量に見積単価を乗じて得た金額の合計（税抜き）が、国が定めた予定価格の範囲内であり、かつ、最も低額であったものを落札業者とする。

※見積単価には、当該仕様書の内容をすべて履行するにあたって必要となる諸経費をすべて含め、消費税は含まないものとする。

7. その他

- ・上記2の予定数量はあくまで予定であり、実際の発注数は増減することがあることを了承すること。